

みやはら耳鼻科通信

発行/ 医療法人 南輝 〒702-8034 岡山市南区福浜西町6番 17号 ☎086-237-4133

初めての方でも順番予約できます！

「みやはらブログ」も毎日更新中！

朝8時から診療しています。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00-12:30	●	●	●	/	●	●	/
15:00-18:30	●	●	●	/	●	/	/

遠隔診療、ご存知ですか？

「遠隔診療」とはクリニックに行かなくても診察を受けれるシステムです。

一般的にはテレビ電話などで対面での直接会わない形での診療を指します。

昨年、国が「医療資源を効率的に・効果的に活用するための遠隔医療の推進」を決定し、厚生労働省が「離島・へき地などの特定の状況や特定の疾患に限らず一般的に遠隔診療を活用可能」「対面診療を組み合わせる限り、初診は対面に限らない」という通知を出したことにより、事実上の遠隔診療解禁となりました。

それで、今までは離島などでないと認められてなかった、テレビ電話などでのクリニックに行かずに診察を受ける、そんなスタイルで今年になって首都圏では心療内科がオープンしたりしています。

「テレビ電話でか……。なら診療内科に行ってる患者さんがカウンセリングで使うしかないんじゃないの？」

今までは病院やクリニックに行って、診察を受ける。医療とはそういうものというイメージがあるので、なんか近未来の医療のような感じですが、実は凄い可能性を秘めています。場所に縛られないので、患者さんは旅先でも、診察を受けたりすることができる。

当院でも結構診療時間がもっと遅くまでになりませんか……。？と相談を受けたりするのですが、仕事が終わったらそのままマイカーの中で診察を受けるとか、倉敷で仕事が終わるのが午後6時でもそのまま倉敷で診察を受けちゃうとか。



経過がよくても毎月とか定期的な通院が欠かせない病気でもどこでも診察を受けれるよとなれば、通院の負担が大幅に減りますよね。

そんな遠隔診療ですが、耳鼻科の場合でもかなりメリットあります。例えば、

花粉症で薬が欲しいな～という時に花粉症のピークシーズンに普通なら2時間待つところを、クリニックでなくて自宅にしながらにして診察を受ける。

睡眠時無呼吸症候群で毎月の通院が必要な方でも毎月クリニックに行くずに治療の継続ができる。

花粉症を治す治療を受けていて、毎月医師の診察が必要な場合でも好きな場所から診察を受ける。

旅先でのどが痛くなったら早めに治療を受ける。お薬も旅先で受け取る。

エトセトラエトセトラ。

支払いはどうなるの？

そこは、ネットショッピングのように、クレジットカードで決済という便利さ。

しかもテレビ電話みたいなシステムすら要らないんです。スマホに専用のアプリをダウンロードすれば、スマホがテレビ電話代わりになり、スマホ1つでどこにいても診察が受けられちゃう。患者さんは初期投資ゼロ。

これはね～、ホント革新的ですよ、ウン。

ただし、医療の質を維持するために、初めてそのクリニックを受診する場合には来院しての診察が必要です。

これは、今までに当院を受診したことがある患者さんなら無問題。

多分、新規に立ち上げるクリニックよりも今までしているクリニックの医療サービスの一つとしてする方がなんかいいような気がします。

では、遠隔診療の弱点はなんなのか？

遠隔診療の限界は直接病気の部位を確認できないので、重症の病気には向いていません。あくまで、診療を補完するものであって、初期症状の段階の病気とか経過はいいけど保険診療の枠組みでは毎月とか定期的に通院しないとイケない、そういうシチュエーションの中で運用していくのがいいのではないかと思います。

クリニック側の課題としてはどうもマンパワーが要るのではないかと。やるのならスタッフの増員を考えるとかしらないとイケないな～とおぼろげに考えています。

そんな「遠隔医療」、「初期の軽い病気の時に治す」と「通院治療が必要な方の負担を軽くする」という2本立てのコンセプトで当院でも展開してみることにしました。

この夏、遠隔医療を実現すべく、当院のスタイルにあった診療形態を模索しています。

どうせやるならなかなかできなかった時間帯予約もこの遠隔医療用に導入してみるとか、またこれは面白そうで、ワクワクです。

ブログや医院だよりなどで進捗状況はご案内していきますので、乞うご期待！

当院で今からできる花粉症対策をご紹介します

舌下免疫療法

体質を改善し、
症状を抑える
新たな治療法！

舌下免疫療法とは？

- ・2015年に保険適用された最新治療で、現状で唯一スギ花粉症を根本から治す治療法とされています。
- ・スギ花粉を含むエキス(薬)を舌下に垂らして耐性をつけます。

<ご注意いただきたいこと>

・すべての患者様に効果が期待できるわけではありません。即効性のある治療ではなく、長期間の治療(2～3年)が必要になります。20才以上64才以下の方が対象です。

・花粉飛散中は治療開始ができませんので、**6月から11月末まで**にご来院ください。

